



東吾妻町

議会だより

第 27 号

平成 24 年 11 月 1 日

発行：東吾妻町議会



**大きなお口で
パンをゲット！**

太田地区町民運動会

9 月定例会

平成 23 年度決算を認定…………… 2 P

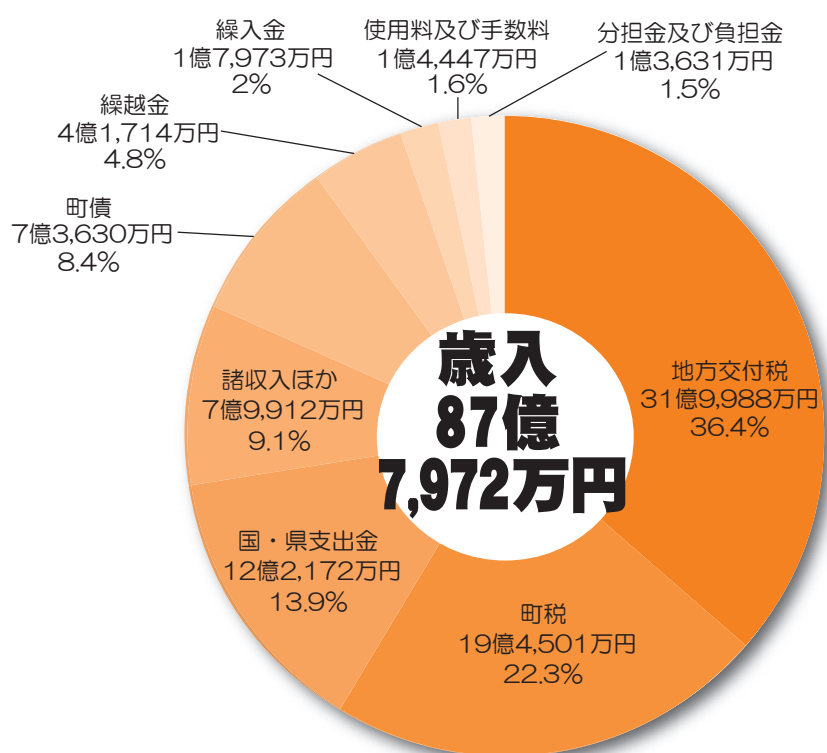
「給食センター予定地の再検討は」

など 7 議員が一般質問…………… 8 P

計決算を認定

9月定例会

平成24年第3回定例会は、9月6日から19日までの14日間の日程で開催されました。
 今定例会では、平成23年度一般会計・特別会計・事業会計決算のほか、24年度補正予算、条例改正などあわせて18件が提出され、すべて原案どおり可決されました。
 一般質問は7人が行い、町政をたできました。



歳入(主なもの)

町税

歳入の柱である町税は全体で3.3%増となりました。
 法人町民税は納付額が大幅増となった事業者があり22・32%の増となりました。

たばこ税は、税率が大幅に上がったことにより一億円を超え、11・9%増となりました。

地方交付税

地方交付税は0.6%減となりました。

国庫支出金

地域活性化交付金、公共投資臨時交付金が減り、39・1%の減となりました。

監査報告

平成23年度一般会計・特別会計・事業会計の決算審査の結果、計数については正確であり、予算の執行はおおむね適正かつ効率的に執行されていること、会計経理事務及び財産に関する事務は適正に処理されていることを確認しました。



監査委員 角田隆紀
 茂木恒二

一般会計への審査意見

歳入では、自主財源の確保、住民負担の公平性を期する観点から、関係法令に基づき、滞納額の解消に努めていただきたい。

歳出では、事業執行にあたり、進行管理をおこない、不用額、繰越金を少なくするとともに、事業効果の測定などの評価も確実にを行い、町の振興・発展に努めていただくことを所見として、意見を申し添えます。

平成23年度一般会

一般会計決算を問う

温泉経営は

議員 岩櫃城温泉については食堂と温泉経営で約七千万円というマイナスが出てくる。今後の対応は。

町長 時期は示せないが、今後は温泉施設以

町民センター予算

議員 町民センターの補償料が、昨年一億三千万円余り減額された。本年の予算は、全く違

う形の提案になつてい
る。町が一体的な整備
計画をしていれば、県
からの補償料がもらえ
たのではないか。

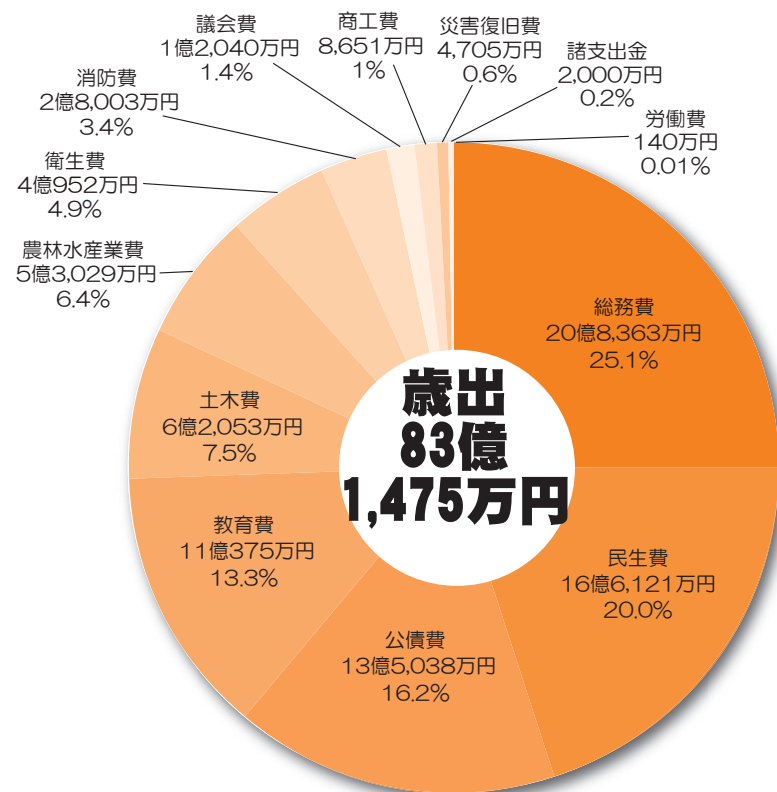
保健福祉課長

昨年11月の臨時会で、24年度に補償が延び、一億三千万円余りを減額補正した結果である。

した。その時の質疑に
対しては、24年度の計
上は補償内容の変更に
より、同額ではないと
回答した。

また、一体的な計画
で検討すればと言うこ
とは、否めないが、そ
の時々で判断をしてき
た結果である。

町長 県の制度に対し、
社会福祉協議会の意向
が変わったことなどで、
町と調整ができなかつ
たことが原因だと思つた。
結果的には、社会福祉
協議会で、デイサービ
スを建設して、町でも
支援するということが
なった。



歳出(主なもの)

総務費 庁舎建設基金に一億円の積み立てをしました。

企画費 合併市町村振興基金積立金として二億円を積み立てました。

民生費 災害救助費では、福島県南相馬市へ寄せられた寄附金に町費を足して、災害見舞金一千万円を贈呈しました。

衛生費 子宮頸がん予防ワクチン接種初年度で、中学1年生から高校1年生を対象にワクチン接種をおこないました。

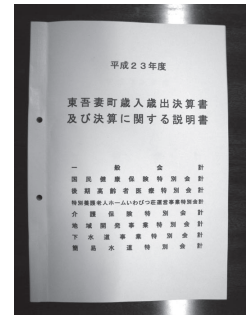
教育費 小・中学校保健室及び幼稚園職員室へのエアコン設置工事、太田中岩島中、坂上中の情報機器整備をしました。



岩島中学校コンピューター室

一般会計決算を問う

23年度決算書



交際費支出は

議員 議長交際費で議会の意思決定がないのに議会名の新聞広告が出された。これは適正なのか。

会計管理者 議会の意思決定については、議会内部の問題と認識している。また議長交際費の内容については、条例・規則に定められていないため、交際費の性格から審査することとは適当でないと考えている。

財政健全化は

議員 事業・特別会計への補助金や繰出金は、

一般会計からの支出を極力少なくすることが、毎年指摘されている。

例えば天狗の湯の決算書では、実質収支は二百万円ほどのマイナスとなっている。しかし実際の収支は、一千百万円の赤字が実態である。経営改善に向けての具体策は。

町長 支出の見直し、抑制等を常に心がけるよう指示をしている。一つの事業として考

えた場合、職員一人ひとり立つような施設を常に考えて運営をすることが求められていると思う。

議員 高金利町債の縮減に向けた対応は。

全体の支出が83億円の中で、民生費20%、公債費（町債の返済）16・2%であるが、住民福祉の向上ということから見ると、公債費の比率が高い。健全化判断比率の実

質公債費比率が15・3%で県下ワースト3位、将来負担比率が119・2%で県下ワースト1位である。一般会計で約100億円、特別会計で約50億円の負債があり、返済していくわけだが、利息だけで莫大な額となる。

高金利のものは金利変更見直し交渉は当然だと思う。起債償還に対する考えを聞きたい。**企画課長** 金利の高い町債償還は利息・元金を含めて、多額である。現在までに繰上償還できるものは全てしてきた。

昨年二億円超の繰上償還をした。

町債を償還するのはもちろんだが、増やさない努力も必要である。事業をするときには、良い補助金は無いのか、次には有利な町債が使えるかどうか検討しながら町債も抑える努力をしていきたい。

平成23年度 会計別決算額

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	87億7,972万円	83億1,475万円
国民健康保険 特別会計	事業勘定 20億7,256万円 施設勘定 8,754万円	19億3,512万円 8,317万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,373万円	1億7,107万円
特別養護老人ホームいづみ荘運営事業	2億6,145万円	2億4,570万円
介護保険特別会計	12億3,442万円	12億2,079万円
地域開発特別会計	7,394万円	7,354万円
下水道事業特別会計	6億2,882万円	6億2,201万円
簡易水道特別会計	6,438万円	5,859万円

水道事業

	収入	支出
収益的	2億0,021万円	1億9,815万円
資本的	1,127万円	1億2,212万円

資本的収支の差は損益勘定留保資金（※）で補てん

※ 収益的収支のうち、減価償却費等の現金の支出を必要としない費用のことで、費用化して資本的収支の資金不足に充当することができる。

電算処理システム

議員 電算処理システム関係業務委託の経費は一億円前後になると思う。

大きな問題は、一業者にほぼ独占的業務委託をしており、競争原理が働かない。広域と

いうかたちで、検討しているようであるが、進捗状況は。

企画課長 吾妻広域では、海の家閉鎖と、電算経費の抑制、削減の検討を始め、これは、郡内の首長の共通した意見でもある。広域と連携しながら進めていきたい。



電算処理経費の削減は図れるか

●平成23年度特別会計・事業会計決算●

国民健康保険

事業勘定は、平成23年度の決算は歳入総額20億7,256万円、歳出総額19億3,512万円、実質収支額は1億3,744万円となり、基金残高は1,071万円になりました。

療養給付費は昨年に比べ約1億円増加し、きわめて運営が厳しくなっています。

国保税の収納率は86%、滞納額過年度分あわせて6千万円余りあります。これをどうするか課題ですが、税務課と連携して努力するよう、町民課に要望しました。

施設勘定（国保診療所）では歳入総額8,754万円、歳出総額8,317万円、実質収支額437万円です。

診療収入は500万円あまり増となりました。医療福祉の連携の充実のためにも診療所の位置づけは重要で地域に密着した医療活動をしています。

後期高齢者医療

被保険者は（平成24年3月）3,013人で昨年より51名減です。収納率は99.69%です。今後も健全経営に努力されるよう要望しました。

介護保険

歳入総額12億3,442万円、歳出総額12億2,080万円実質収支額1,363万円です。

介護保険給付費準備基金を4,495万円取り崩し、年度末残高は6,709万円となりました。当町の今年度の基準額は34,400円で、この基準額から所得に応じた負担になります。

収納率は99.4%です。町の高齢化率は31.4%ですが、様々な介護予防サービスを受けることにより、自宅や住み慣れたところでの生活がなされています。

特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業

歳入総額2億6,146万円、歳出総額2億4,570万円実質収支額1,576万円で、一般会計からの繰入金は4,732万円でした。

平成26年に指定管理制度の導入を目指し、利用者や職員への対応、スケジュール等の説明があ

りました。委員会からは円滑な移行を要望しました。

地域開発事業

歳入総額は7,394万円で、そのうち一般会計からの繰入は3,856万円になります。歳出総額は40万円で、基金残高は7,559万円となりました。

宅地造成事業は岡崎・岩久保団地7区画が今年度も未販売となりましたが、価格引き下げを行い販売努力を行っているとの報告がありました。

簡易水道事業

歳出のほとんどは施設の維持管理に係わる経費であり、一般会計から884万円、基金から250万円で1,130万円が繰り入れされています。

歳入では、水道使用料の引き続いた未収金回収対策に努め、一般会計からの繰入金を減らす努力をする、運営方法の改善を検討する事を申し添えました。

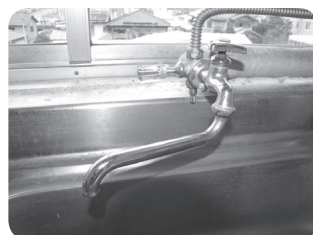
下水道事業

各事業とも、加入者が負担すべき使用料等により事業運営されることから、接続率の向上を図り、新規加入に努めるとともに、公平性の見地からも引き続いて未納者対策に努め、成果のあがる対策を検討し実行していく必要があります。

水道事業会計

営業収益は給水人口の減少に伴い、減収減益の状況であり、使用料の未収金は前年度より増加し、調定額が前年度より微増の中では未収金の率は前年度を上回っています。引き続いた未収金の回収対策に努め、財源確保を図る必要があります。

石綿セメント管の更新は多額の経費を要しますが、安定的な水の供給や利用者の健康被害を防ぐ観点からも急ぐ必要があります。



平成 24 年度 補正予算

会 計 名	補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計	1 億 5,970 万円	81 億 0,257 万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	9,743 万円	20 億 3,936 万円
介護保険特別会計	456 万円	12 億 9,573 万円
下水道事業特別会計	3,297 万円	6 億 1,906 万円

町長より報告

3 法人の平成 23 年度の経営状況報告がありました。

駅北土地区画整理組合

事業開始後 16 年が経過しました。23 年度は、事業区画の規模縮小の認可を受け進めてきました。収入の主なものは、保留地処分金で 1 億 1,668 万円、歳出は、補償費 1,172 万円、調査設計費 2,552 万円などで、次年度繰越金は 5,485 万円となりました。

事業内容として、工事では稲荷城金井線街路築造が主なもので、事業費は 3,364 万円です。

組合では一部の清算事務を除き、平成 25 年度末の完成を目指していることが報告されました。

土地開発公社

平成 22 年度からは、中学生以下の子供がいる購入者に対して、割引制度の導入や、土地建物取引業協会との分譲に係る顧客紹介の協定締結など、残地 3 区画の販売促進に努めましたが、23 年度についても販売実績はありませんでした。今決算の支出の大部分は、法人県民税、町民税の支払であるとの報告がありました。

岩櫃ふれあい公社（コニファーいわびつ）

ホテル経営に移行し、10 期目となりました。集客実績は、東日本大震災による被災者の受け入れを行ったため、一般は 5,181 人でした。

事業収支関係において、売上高は 1 億 5,526 万円でした。23 年度の純利益は 58 万円、当期末の未処理損失は、6,370 万円となりました。前期に比べ黒字幅が減少となりましたが、昨年 3 月 17 日から、被災者を受け入れ、7 ヶ月間運営してきたこと。また 10 月から一般客受入のための修繕費用の増大、風評被害によるキャンセルにより減収となりました。未処理損失を考えると、まだまだ厳しい経営環境にあり、社の計画達成と経常利益を確保するための経営努力を続けているとの報告がありました。

一般会計（主なもの）

◎社会福祉協議会事務所建設
(設計監理・工事請負費)

・・・1,076 万円

◎太陽光発電システム設置
補助金追加

・・・200 万円

◎鳥獣被害対策実施隊報酬
(120 名分)

・・・6 万円

その他の議案

- ◆鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例
(平成 24 年 9 月 25 日施行)
- ◆字区域の変更
(町営三島西部第二土地改良事業)
- ◆字区域の廃止
(駅北土地区画整理事業)

消防ポンプ自動車の購入契約
第 4 分団第 1 部 (大戸) に、消防ポンプ自動車 (C D・I 型) を配備します。
契約金額 二、一九四万五、〇〇〇円
契約の相手方 前橋市力丸町 487 番地 5
株式会社佐藤工業所
代表取締役 伊藤英明

健全化判断比率の報告がありました

(単位: %)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実質公債費比率	17.8 (25.0)	16.6 (25.0)	15.3 (25.0)
将来負担比率	155.5 (350.0)	120.6 (350.0)	119.2 (350.0)

() 内は早期健全化比率

実質公債費比率とは…借入金(地方債)の返済及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標

将来負担比率とは…地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

みなさんからの請願・陳情

採択となりました

◆中学校統合の再検討に関する陳情

東吾妻町立東中学校

P T A 会長 劔持康次 外 2 名

◆温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳（新潟県村上市議会議長）

意見書の提出

東吾妻町議会は上記の意見書を政府関係大臣、国会に提出しました。

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 国家戦略担当大臣

農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣

衆議院議長 参議院議長

趣旨採択となりました

◆「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情
新井英志

◆地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情
国土交通労働組合関東建設支部群馬県協議会
議長 黒澤教吉

◆子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書

中学校統合の再検討に関する陳情

5 中学校を 1 校に統合し、平成 26 年 4 月開校をするという町の方針が出されたが、十分な説明がないまま統合の準備が進められることを大変憂慮すべき問題として、東地区幼・小・中 P T A 会長から「統合時期の再検討」「地域住民とのさらなる対話を促進」と「町議会の場で公平な審議をとおぐ」ことについて陳情が出され、審議しました。

賛成討論

茂木恒二議員

統合そのものの反対・賛成と、進め方の議論は別次元の話だ。

再検討とは、結果が 26 年 4 月となる可能性もある。少子化の中、全国的に統合議論はあるが、住民合意は大原則で、説明会がないまま一方的に町が独断で進めての住民合意形成することはできない。

納得のないまま進めると、賛成派と反対派が明確となり、地域に亀裂ができ、後まで問題が残ることになる。

統合賛成だから、進め方は何でも良い、民主主義ルールは破っても良いと議会が認めれば、議会不要論につながる。そのことから、採択すべき。

中学校統合は必要でも、進め方が納得できない

須崎幸一議員

反対討論

陳情の趣旨の「地域住民とのさらなる対話を促進」と「議会の場で公平な審議をとおぐ」は当然賛成である。

「統合時期の再検討」は、町全体を視野に入れることが必要。教育環境を今以上に整え、少子化が進むことで起こる様々な弊害、特に部活の選択肢が狭められている現状を捉えれば、一日も早く統合すべきと考える。

準備を着実に進めることと、並行して住民説明会を開催し理解と協力を得ることは、決して遅くないと確信している。統合時期を見直すことは、統合時期を遅延することにつながると考えるので、賛成できない。

一般質問

町政を問う



佐藤聡一議員

答 地域おこしについて 地域活性化と利便性の向上

Q 地域公共交通網の再構築については、平成20年度より国交省の補助金を受けて、地域公共交通活性化協議会を開催した。

初年度は、坂上地区朝夕は路線バス、日中はデマンドバス※で試験運行。他地区は現行どおりという結論を得たが、2年目の21年度

には、突然既存路線バスの見直しに変わり、デマンドバスから定期路線バスに変わった事の理由を聞きたい。
A 協議会を立ち上げ、路線バスの運行のうち、坂上地区の見直しについて協議が重ねられ、日中のデマンドバス運行の方向性も出たが、予約が必要だったり、あまり複雑だと利用者のデマンドバス運行に

※デマンドバスとは…定期路線バスとは違い、利用者の要求に対応して運行する形態のバス。迂回型・エリア型がある。



一場明夫議員

答 給食センター予定地の再検討は 総合的に考え旧岩一小跡地を候補

Q 候補地は、設置管理条例が改正されていないので正式決定ではないのではないか。
また共同調理場管理運営規則では、運営委員会の設置が義務付けられているが。
A 準備終了後、条例改正をしていく。運営委員会はメンバーの合意は得られているので開いていない。
Q 給食センターが原

町小・中学校に隣接していれば、いろいろなメリットがあると思うが、外した理由は。
A 通学における安全・安心を確保するためには、スクールバスの回転場・駐車場が必要になる。また未利用町有地の有効活用という観点から、旧岩一小跡地が最適と思う。
Q プロポーザル※で一億八千万円も高い案

に決定したのはなぜか。
A プロポーザルは業者選定を目的とするもので、内容についてはこれから協議をしていく。
Q 学校給食について、何がベストかが大事で、今の案を凍結して再検討はできないか。
A 今の案が最適と思っている。方針どおりに進めたいのでご理解願いたい。

「暴力やいじめに對する町長の決意は」
Q 明るい町づくりの具体策は。
A 教育委員会、関係者と協議をして、暴力追放宣言等、対策をしていく。
また、教育指導員の増員・不登校・別室登校・特別支援教育・家庭環境等、複合的に体制を整えていきたい。

※プロポーザルとは…建築物などの設計者を選定する際に、企画を提案してもらい、優れた提案を行ったものを選定すること。



青柳はるみ議員

「群馬はばたけ手帳」の導入を 実施自治体を参考に検討

Q 群馬はばたけ手帳のポイント制度は、元気な高齢者が介護ボランティアを行い、ポイントが溜まると温泉施設の入場券、町内商店街の商品券などを配布する事業です。県内でも多くの市町村が実施しており、高齢者の社会参加のきっかけになる人と会い、交流し、人

Q 「元気な高齢者の支援政策」
85歳以上でも気丈

のために汗を流すことで自分の介護予防にもなる有効な施策と思うが。

A 地域の介護保険施設の受け入れ体制や、高齢者の意見を取り入れながら、実施している自治体を参考にしながら、検討していく。

に暮らし、介護保険未利用者に対し、町から元気を表すものが必要と思うが。

A 介護保険未利用者の元気な高齢者の補助事業は敬老会事業、老人クラブ活動助成、生きがい対応型デイサービス事業等を行なっている。他市町村の事例等を参考にしながら、更なる生きがい作りを推進していく。

在宅で介護をしている人に対し、支援を拡充していきたい。



いつまでも健康で生きがいをもって暮らせるように



原町駅と天狗の湯を結ぶ循環型バス

よる利便性の低下や、バス離れも危惧され、公共交通という趣旨から、住民の不安や混乱があつてはならないこともあり、平成21年度の協議会としては現行のバス路線の運行形態である、定時、定路線の運行を見直していくという結論になったと認識している。

「地域おこし協力隊の利用は」
Q 緑のふるさと協力隊または、地域おこし協力隊等、町長は25年度に予算化するということが、これについて聞きたい。

A 現在地域活性化として、緑のふるさと協力隊の受け入れを検討している。農山村に興

味を持つ若者達を、地球緑化センターが年間派遣してくれる事業である。

一方、地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方自治体が、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着の促進、地域の維持強化をはかっていることを目的と

する事業である。

自治体が都市住民を募集し、委嘱し、期間は一年以上三年以下となっている。その間、地域で生活し、地域協力活動をしていただく町では、緑のふるさと協力隊と、地域おこし協力隊をうまく連携できないかを検討している。

町政を問う

子育て支援事業の学童保育所拡充は

答 岩島・坂上地区も検討したい



須崎幸一議員

Q 中学生給食費無料化の今後の予定は。

A 実施方法や、財政状況を含めた情勢を考慮し検討したい。

Q 学童保育事業の現状と将来について。

A 学童保育所は小学校区ごとの開設をめざしている。現在は3地区にあり、今年5月開設した原町子どもクラ

ブは、原町小学校区を対象としている。民間が既存の建物を改修した場合、県では七百万円を上限に整備事業の補助金があり、運営経費にも補助制度がある。

Q 中学校統合事業は、地区も検討したい。

A 今後は、岩島と坂上地区も検討したい。町民に対する理解と協力を得るために説明会

等を行う考えは。

A 各地区ごとに懇談会の開催を考えている。特に東地区は粘り強く説明を行い、理解を深めていきたい。

「国保運営について」

Q 保険給付費の増加に伴う国保税の見直しと一般会計からの繰入金についての基本的考えは。

A 医療の高度化や被保険者の高齢化によって、医療費が増加しており、保険給付費に見合う財源確保をするた

めに、国保税の引き上げに頼らなければならぬ状況である。保険給付費の増加分をすべて高齢者や低所得者の割合が高い被保険者に

「国保税」として賦課することは困難な状況である。町民が安心して医療を受けられる、国保の制度を維持して

いくために、一般財源の投入もやむを得ないと判断している。

Q 国保診療所の運営状況と課題について。

A 東地区に開所以来、

60年が経過している。現在、1日30人の患者がある。

地域に密着した取り組みとして①東・太田地区の学校医②東地区の高齢者健康教室③休日当番医の実施④役場の産業医等を行い受託料も増加し、財政的に安定している。

今後も、地域医療を守り、医師不足打開に努め、医療政策の見直しを図り、「国保診療所」を継続していく考えである。

文化財の保護及び盗難対策

答 管理については所有者の責任



根津光儀議員

Q 群馬県指定文化財となっている行沢の馬頭観音が保管されているお堂が盗難被害に遭った。幸い指定を受けている馬頭観音立像は無事だったが、無指定の脇本尊が盗まれた。

他にも地域の人達が大切に守ってきたお堂の仏像が盗難に遭っている。文化財指定を受けているものは調査されて捜査の手がかりになる写真などもあるから良いとして、無指定のものについて地域の方々の協力を得て、写真を撮影してもらい、そのデータを町で保管

することを提案するがどう考えているか。

A 地域の方々にとって貴重なものではあるが、その管理は個々の所有者に責任がある。

盗難対策として啓発や指導は行っているが、写真データの一括管理などをするのは、考えていない。地域の方



金澤 敏議員

総合計画の基本計画について

答 住民参加のまちづくり

Q 住民と行政の協働の推進の中で（仮称）まちづくり条例の制定に向けて検討していくとあるが、どうしたいのか。

A 後期総合計画の中で、パブリックコメント※等の試行を行い行政審議会、行政財政白書について内部で実施している事業評価を外部での評価とする条例

に規定するのかを検討していきたい。

Q 多くの自治体の町づくり条例は規制が目的のハード面での条例が多い。ソフト面を重点に施行している町は、情報提供をして、住民が参加している。情報の提供が必要と思うが。

A 全国各地で実施されているものも含めて、検討し、推進していき

たい。

「産業の振興は」

Q 近年遊休農地や耕作放棄地の拡大や空き家の増加が見受けられる。農地・空き家対策は地域の活性化にも寄与すると考える。当町もどうしていくのか。

我が町は南相馬市の被災者を受け入れた自治体として今後、遊休農地や空き家の情報を提供する考えがあるのか。

A 平成22年度に空き家の調査をした。物件の希望があれば南相馬市を含めて関係機関と

文化財の管理体制は



々におまかせする。

「NPO緑のふるさと協力隊事業の受入」

Q 高山村では22年度から受け入れている「緑のふるさと協力隊」であるが、隊員の質も高く活動分野も農業、商工観光、地域の行事や老人クラブの手伝いや

お年寄りへの声かけ、学校行事などで活躍している。その効果は高く、村の人達からもとよりにされ定着している。6月定例会において、町でも導入について検討しているということであったがその後の調査研究はどこまで進んでいるか。

A 質問を受け調査、検討を行った。高山村の例では1期生がそのまま村に残り2期生以降の活動助言を行うなど良い形で定着している。農山村に都会の若い息吹を吹き込むことは地域の活力になる。我が町にとっても隊員にとっても有意義な事

業になるよう受け入れを前提に、各課横断的に検討して行く。



産業振興をどう考えていくのか

※パブリックコメントとは…規則などを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求めること。

町政を問う

自然エネルギーの活用について

答 積極的に推進していく



山田信行議員

Q 当町には豊富な水や太陽光などの自然エネルギーがある。これらの積極的な活用をはかるべきと思うが。

A 24年7月から、再生可能エネルギーの固定買取制度が始まった。公共施設や未利用の町有地に、メガソーラー発電・小水力発電の適地があるか、調査を進めたい。

21年10月より住宅用太陽光発電システム設置補助事業を展開している。

今後とも内容の補充など引き続き推進していきたい。
昨年、箱島地区鳴沢川の小水力発電の可能性調査を行い、可能性の結果が出ており、地元と協議しながら進めていきたい。

Q 政府主催の自然再生可能エネルギーの説明会が開かれているが、町の対応は。

A 説明会には、参加していないが情報を収集し参考にしていく。

「公会計制度 改革について」

Q 国や地方自治体は、現金主義・単式簿記に基づいて会計を行っているが、企業会計の発生主義・複式簿記による新公会計制度の導入をはかるべきと思うが。

A 現在は、会計年度

独立の原則をとっており、収入支出を把握しやすくなっている。

しかし、将来、支出がどのように影響するか不透明であり、資産・負債などのストック情報や行政コストを把握しにくい課題が指摘されている。

既に新公会計制度を導入した県のモデルを参考として、制度確立に向け進めたい。

Q 18年に総務省方式会計モデルの作成基準も定められ、21年までに財務諸表を公表をす

べきとのこと。公会計制度によるバランスシートを町民に知らせ、財政状況について理解を得るべきではないか。

A 20年から22年度決算に基づき作成した財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）をホームページで公表している。連結決算との調整もあり、公表が翌年度末になっている。

今後は決算期に合わせて公表できるように早期に対応していきたい。

一般質問

文教厚生常任委員会

7月27日

給食センターの建設について、6月定例会で矢倉の小学校跡地が適地であるとの報告を受けた。現地調査ならび他の候補地を視察しました。

町側の説明では上野の町有地、また仮称吾妻大橋下の2箇所とも不向き。原町小校内では工場扱いとなる。また校庭をなるべく広く取るための説明がありました。

8月29日

引き続き調査研究をすることとしました。

婦恋村へ統合についての視察に行きました。

2中学校を1校にし、本年4月に開校しました。開校までの道のりと問題点、開校してからの様子を聞きました。

開校2年前に、村長



婦恋村で中学校
統合の話を聞きました

が村内各地にくまなくでかけ、教育施設再編について理解を求めたということです。

教育委員会と企画課で、住民説明会を各地で開催し、幼、小、中の教育施設再編の基本方針を示した。その中には、児童生徒の年次変動、学校経営の中で教員数を確保でき、効果的、弾力的な学校経営ができること、スクールバスを基本とし、その他も配慮すること

等説明し、住民との意見交換を1箇所につき数回おこなったということです。

本町は町村合併があったり、地形的にも条件は違いますが、勉強になりました。

この視察の後、給食センターのプロポーザル結果について質疑、中学統合準備分科会の進捗状況の報告をうけ協議しました。

9月10日

保健福祉課長の案内



社会福祉協議会、デイサービスの
現地を確認しました

で社会福祉協議会事務所とデイサービスを現地視察しました。

の家は取り壊され、太鼓を置く予定の東側の建物と事務所が現存している状況です。

このあと社会福祉協議会から要望がでている事務所について質疑しました。

おけるレイアウト表現の基本」について長岡光弘氏より、「写真の撮り方」と題して池田陽子氏による研修でした。

議会広報対策特別委員会

第76回町村議会

全国研修会に参加

7月30日・31日と広報対策特別委員会が参加しました。

第1日目は、東京砂



防会館別館会議室にて、3人の講師による全体研修を行いました。田村仁氏による「伝わる！わかりやすい文章を書く」、次に「広報誌に

他町村の広報誌をクリニクする中で、広報誌の比較や編集作業のやり方の再確認ができた研修会でした。

行財政改革推進特別委員会

9月12日

町長・副町長・総務

度の構築が求められていること。

了承しました。

ター建設場所の県との協議を含めて再検討を行うことを求め委員会の要請・要望としました。

課長・企画課長出席のもと、委員会を開催しました。総務課より「人材育成基本計画」が提出されました。厳しい財政状況のもとでの、意欲と能力を有する人材が求められていること。能力開発については求められる職員像を明確にし、評価制

人事評価制度については係単位で職員に制度を理解してもらいながら慎重に進めて構築を目指していきたいとのことでした。

給食センターの選定については、選定過程が不透明な事や、半永久的な施設を作る施策に対し、実質2回の施設部会審議と行革本部の1回の審議でされたことについて、総合的、長期的展望にわたっての検討を求めました。

施設・組織両部会の6月以降の協議内容の説明があり、質疑ではこども園のことが何度か協議されているとのことなどで、詳しく説明を求めましたが、新しい内容は無いとのことでした。

人材育成施策では、異業種も含めて、民間での研修を取り入れるようにとの意見も出され、基本的な方向性を

決めた結果の検証も妥当性も今日の議論からは判断できないとの意見も出され、給食セン

旧岩島第一小跡地に決めた結果の検証も妥当性も今日の議論からは判断できないとの意見も出され、給食セン

ハツ場ダム対策特別委員会

9月13日

ハツ場ダム工事事務所・水源地域対策事務所・中之条土木事務所より、6月定例会以降のダム関連事業について、説明がありました。ダム本体については、河川整備計画の検討会が始まったばかりで、着工の目途はたつていません。

町のダム対策経過報告では、6月26日太田地区ダム対策協議会解散。7月7日羽田国土交通大臣が、ハツ場ダム現地視察。7月14日あがつまふれあい公園の一般開放等、報告がありました。

また、下流都県との協議により、ふれあい公園内の道の駅、または売店建設の予定が示されました。委員からは、建設より前に事業主体・運営方法をしつ

かり計画することが大事。などの意見が多く出されました。

25年度完成との事なので、運営方法など、早急に綿密な計画作りを望むところです。



秋を迎える天狗の湯へ
どうぞお出かけください

東日本大震災復興 対策特別委員会

9月12日

町民課長含め3人の課長、副町長に資料提供と説明を受けました。

◎「古谷集落」の詳細調査結果概要

◎町の放射線測定

◎広域処理に伴う放射線測定

◎吾妻バイオパワーの現状報告

◎東京電力への損害賠償

◎米・大豆・そばの安全検査

◎放射性物質検査

◎管内幼稚園・小学校・中学校の空間線量測定結果

◎学校給食（提供食及び食材）の放射性物質検査

◎水道水・下水道汚泥・汚泥肥料（農業集落排水）の放射性物質の測定結果、汚泥処理方法、東京電力への賠償金請求・入金状況

委員より

◎林内しいたけの収穫不能となった資料写真

◎JAあがつまの東電賠償金請求一覧表

◎岩島中学校施設内の独自に調査した放射線量調査結果

以上のような説明の後、質疑および意見交換を行いました。

（主な意見や町側の

回答説明）

■吾妻バイオパワーの現状報告

意見：燃料の木質チップに町内林地残材の活用方法はどうか。地元自治体として試験数値を報告する取り決めがあるのか。

回答：林地残材の活用方法はコストに問題があり、なかなか利用が進んでいないのが現状

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は12月7日（金）
開会予定です。

議場での会議は、特別な場合を除き公開です。
～傍聴の手続き～

役場本庁3階の議会事務局で、受け付けています。住所・氏名・年齢の記入をお願いします。お問い合わせは電話68-2111 議会事務局まで。

である。

説明：電気事業法に基づいて、群馬県に検査結果等の報告をすることが基本である。

また今後、発電燃料として、木質チップの代用として産業廃棄物である食品残渣の茶殻、コーヒーカスの利用を検討したい。

払いができるようにしてほしい。

■学校施設の除染

意見：夏休みを利用しての作業が十分にできなかったのではないかと。

意見：学校、保育園等、面的に、徹底的な除染をやる意志が町にあるのか。

回答：実施していきたい。

委員会としては今後調査、研究を続けていきたいと思っています。

議案の審議結果

議案名等	議員名簿	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	菅谷光重	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決日
							菅谷光重	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
							佐藤聡一	2														
							根津光儀	3														
							樹下啓示	4														
							山田信行	5														
							水出英治	6														
							轟徳三	7														
							茂木恒二	8														
							金澤敏	9														
							青柳はるみ	10														
							須崎幸一	11														
							浦野政衛	12														
							一場明夫	13														
							橋爪英夫	14														
第3回定例会 平成24年9月6日～19日																						
平成23年度一般会計歳入歳出決算認定		14	-	11	2	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	9/18
平成23年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度特別養護老人ホームいわびつ荘運営事業特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成23年度水道事業特別会計歳入歳出決算認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成24年度一般会計補正予算(第2号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成24年度介護保険特別会計補正予算(第1号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
平成24年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
物品購入契約の締結(消防ポンプ車購入)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
字区域の変更		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
字区域の廃止		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
中学校統合の再検討に関する陳情		14	-	7	6	可	-	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	9/18
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	9/18
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	9/18
地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について(依頼)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18
意見書の提出(温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/18

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席
議長は採決に付きませんので「-」で表示しています。(議長 1番 菅谷光重)
※…地方自治法第117条により、本人除斥。

請願・陳情のしかた

◆請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情といいます。

◆請願・陳情の書き方と提出方法

受付と締切日
提出場所：議会事務局(役場3階)
受付締切：定例会前の議会運営委員会の前日(休日の場合はその前日の午後5時15分まで)。

※締め切り後に提出されたものは翌定例会扱い。
・必要掲載事項
請願(陳情)の表題
請願(陳情)の趣旨・理由
提出年月日
請願(陳情)者の住所、氏名、電話番号、印

請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
あて先(東吾妻町議会議長)
・その他

邦文で記載してください。
紹介議員名のない請願は、陳情として処理されます。

まちの声

『地域の人に感謝』

黒岩 省三さん（植栗）

12年前、「黒岩さん胃癌ですよ」。医者に初めて告げられたときは「人生これで終わりかも？」という思いもありました。それでも1ヶ月後、食道以下、胃と胆のう全摘手術を受け、家族に支えられながら療養し、1年後には以前の体重に戻り人間の体の不思議さに驚かされたものです。

療養しているこの間、地域の方の心遣いで様々な行事に誘っていただきました。その中に「植栗区敬老祝賀会」のスタッフとして参加してほしい」との話をいただき趣旨、内容に共感し、私で良いのならと参加することを決めました。

「植栗区敬老祝賀会」は本人参加型の祝賀会を目指して、毎年開催されています。敬老者の方々には祝賀会に参加していただくのはもちろんですが、記念誌「このみち」の刊行にも参加していただいています。この記念誌には毎年、町長さんを始め敬老者の方々の日頃の思いや作品を掲載しています。毎年、様々な作品があるのでこちらも出来上がった記念誌を開くのをとても楽しみにしています。このようにして毎年、開



催されてきた「植栗区敬老祝賀会」も今年で12回目を迎えます。回を追うごとに参加者の輪が広がり、会場も徐々に広くなり、今年はずいぶん過去最高人数の110名程の敬老者の方々が参加してくれることとなり、コンベンションホールを借りて開催することとなりました。

このように毎年開催でき年々、参加者が増加しているのも地域の方のご理解とご協力があるからこそです。また敬老者の方々に「毎年、楽しみにしているよ。楽しかったよ。」と声をかけていただくと励みにもなりますし、敬老者の方々には勇気と感動をいただき、毎年スタッフとして参加して本当に良かったと思っています。この場を借りまして敬老祝賀会のスタッフの一員として参加させていただけることを植栗区民に感謝します。

「玉入れ、健闘 惜しくも4位」



9月30日、第51回郡民体育祭が、長野原町東中学校を主会場に開催されました。天候が台風の影響で心配される中、玉入れターゲットバードゴルフの競技に参加し、熱戦を繰り広げました。



吾妻郡民 体育祭

編集後記

9月定例議会13日・18日の両日、議場の傍聴席は町民の皆様で一杯となりました。

新人議員の私にとって初めての経験であり、町政に対する関心の高さをあらためて痛感いたしました。

定例会では、23年度決算の認定をはじめ、多くの議案が審議されました。

そのうちのひとつとして、特措法により有害鳥獣駆除実施隊が組織され、発足することが決まりました。中山間地である当町は有害鳥獣による農作物被害は大きく深刻です。実施隊の皆様は頑張ってくださいたいと願うと共に、町全体での取組が必要だと思います。

銃声のやゝくぐもりて

猪うたる

恒二

議会広報対策特別委員会

委員 茂木 恒二